

事前調査の結果

調査終了平成21年〇月1日

石綿障害予防規則第3条第3項の規定による掲示

調査方法	<input type="checkbox"/> 設計図面等により確認(主な書類の名称:) <input checked="" type="checkbox"/> 現場での目視確認等 <input checked="" type="checkbox"/> 石綿が吹き付けられていないことの確認(第3条第2項のただし書きの場合) <input checked="" type="checkbox"/> 分析での確認(・JIS法での定性分析○JIS法での定量分析・その他)		
結果概要	<input type="checkbox"/> この建物には石綿含有建材はありませんでした <input checked="" type="checkbox"/> 次の石綿含有建材ありました <input checked="" type="checkbox"/> 分析せずに次のものを石綿含有建材と見なします 例)水道用石綿セメント管(青石綿8%含有) 軒天井材 倉庫天井・外壁スレート材		
調査者	元請建設(株)	調査者より依頼した 分析機関	(有)一一測定センタ —